

会 議 記 録					
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室	
				担当職員 山内	
日 時	平成26年9月24日(水)			開 議	午前10時30分
				閉 議	午後 3時42分
出席委員	吉田 中村 並河 田中 山本 石野 堤 木曾				
執行機関出席者	藤村議会事務局長、山内議会事務局次長、阿久根議会事務局副課長、 桂政策推進室長、竹村政策推進課長、柏尾政策推進室担当課長、 岸企画管理部長、山本夢ビジョン推進課長、垣見夢ビジョン推進課副課長、 山内秘書広報課長、片山人事課長、木村契約検査課長、畑契約検査課担当課長、 田中契約検査課副課長、中川会計管理室長、山田会計課副課長、山口会計課管財係長				
事務局	藤村事務局長、山内次長、阿久根副課長				
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名	その他 0名

会 議 の 概 要

10:30

1 吉田委員長 あいさつ 開議

2 日程説明

3 議案審査

(1) 平成25年度亀岡市一般会計決算認定について(第10号議案所管分)

10:35~

【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

質疑

なし

10:50

(休憩)

(政策推進室 入室)

11:00~

【政策推進室】

政策推進室長 あいさつ

政策推進課長 説明

質疑

< 並河委員 >

コミュニティバスについては、現在、旧町を中心に運行されているが、病院等の公共施設を回ってほしいという要望もある中で、今後の考え方はどうか。

< 政策推進室担当課長 >

昨年度に亀岡市の公共交通計画を策定し、その中で空白地域として、市街地では篠地区、周辺部では東別院町や穂田野町の一部について記載している。今後、より具体的な計画を立てる中で整備を行っていききたい。

< 並河委員 >

具体的な計画はこれからということか。

< 政策推進室担当課長 >

具体的なバスの走る路線についてはこれからであり、今後、地元も含めて協議していききたい。

< 田中委員 >

ふるさとバスの畑野線について、日・祝日の運行されているバスの一部で、空で走っている状況があるように思うので、改善してもらいたい。

< 政策推進室長 >

その件については、地域こん談会でも出されていた内容であると思うが、業者や地元と調整し、できることはやっていききたい。

< 堤委員 >

J R 千代川駅東側広場の整備や、バリアフリー化等も含めて、駅の総合的な整備計画について、今後、地元協議会に示していく予定はあるか。

< 政策推進課長 >

用地取得が完了しようとしている状況の中で、9月30日にJ R と具体的な駅東側のプラン、バリアフリー化等について協議を行う予定であり、その結果を踏まえ、地元協議会・自治会とも相談し、整備を進めていききたい。

(政策推進室 退室)

(休 憩)

(企画管理部入室)

13:00 ~

【企画管理部】

企画管理部長 あいさつ
各課長 説明

質疑

< 田中委員 >

契約検査課から出ている落札率の資料で、建築の市内Bで契約件数1件とあるが、具体的にどこの建物か。

< 契約検査課長 >

調べて後ほど回答させていただきます。

< 田中委員 >

併せて、落札率が99.89%と非常に高くなっているが、その理由も願います。

< 契約検査課長 >

土木工事に比べて建築工事は、資材等の必要経費について、落札者が契約される他の業者に負うところが大きいので、結果的に高止まりする傾向にある。

< 吉田委員長 >

どこの工事が調べていただくとともに、建築工事の落札率が高いのは皆さん知っておられるので、建築工事の中でもこの分が特に高い理由がわかれば回答いただきたい。

< 並河委員 >

落札した業者がきつい中で仕事をされているような話も聞くが、地元の企業育成の観点も含めて、この金額で十分やっていけるのか。

< 契約検査課長 >

予定価格以外に最低制限価格を設けているので、落札された金額でやっていけると思っている。

< 並河委員 >

業者も損をしてまでは落札されないと思うが、ただ安ければよいということでもなしに、品質の保持、地元業者の育成の観点からも適正な価格設定が大事かと思うが、所見は。

< 契約検査課長 >

先ほども申し上げたが、最低制限価格も設けているので、適切な入札執行が行えていると考えている。

また、先ほどの建築Bの工事については、亀岡市立天川文化センター及び老人センターの除却工事で、大西建設との随意契約となっている。天川文化センター及び老人センターの隣接地の所有者が大西建設であり、その土地を利用しなければ工事が困難となるため随意契約を行ったものである。

< 田中委員 >

落札がほぼ予定価格そのままのような額であり、あまりにもあまりではないか。

< 契約検査課長 >

正当な随意契約であったと思っている。当然のこととして、業者は予定価格を知る余地はない。

< 吉田委員長 >

随意契約の法的根拠は。

< 契約検査課長 >

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、性質または目的が競争入札に適さないことによる。

< 田中委員 >

小規模修繕工事に関して、希望者登録制度の活用実績が32件というのは少なすぎるのではないか。

< 契約検査課長 >

市営住宅、小中学校、幼稚園、保育所等の小規模修繕工事が主にこれに該当する。ガラス破損、水道の蛇口損傷等の緊急を要する場合については、修繕材料の確保のため登録外の業者に発注することもあり、また学校等で自前に対応されているケースもあるので、32件が多い少ないというのは一概にはいえないと考える。

< 田中委員 >

契約検査課から、全庁的に受注機会を増やすよう周知願う。

< 企画管理部長 >

年に1～2回は小規模修繕制度の活用を促進するなど、一定、努力はしている。

< 山本委員 >

登録業者から、なかなか仕事がないにもかかわらず、2年で登録をし直さなければならぬので、非常に手間がかかるという話があり、その改善について検討してもらおうということになっていたと思うが、検討の結果はどうであったか。

< 契約検査課長 >

登録については、随時、受け付けている。2年で切っているのは業務内容等に変更の生じることが想定されることによるものであり、これは他の業者登録と同様である。

< 山本委員 >

それは検討した結果そのようにされているということか。

< 契約検査課長 >

随時に登録を受け付けることについては改善を行った。また、登録更新の際、前回登録されていた業者が登録されていない場合には声かけを行ったりもしている。

< 堤委員 >

指名業者について、業者数の推移はどうか。

< 契約検査課長 >

配付資料の中に、平成25年度の業者数を表記しているが、この数字については、若干、減少している状況である。

< 堤委員 >

電子入札になって、結果的に建築・土木の業者数が減少しており、その原因は機械や道具を持たない業者が入札に参加し、落札するケースが多いことも一因と考える。業者育成の観点も含めて、入札方法等の検討をしていただきたいが、どうか。

< 企画管理部長 >

いわゆる「カバン業者」の問題も含めて、業者育成が大きな課題であると認識している。

< 堤委員 >

総合計画審議会に関わって、審議会委員の中から進行管理部会の委員が出ているのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

総合計画審議会の中から8名を選定し、進行管理部会委員とし、会長がオブザーバーとして加わっている。合わせて9名が3回会議を行い、出席をとると延べ19人となったものである。

< 木曾委員 >

本会議においても質問したが、住民票と実際に住んでいる所が違う場合の通勤手当等の支給について、考え方を整理して説明願う。

原材料費が月毎にアップし、入札で仕事をもらってもにっちもさっちもいかない状況があるように聞くが、そのような実態をわかって予定価格、最低価格を設定しているのか。

「住み心地向上」については、篠町で4年生の子どもを集めて取り組みをされているようだが、子どもをみることだけが住み心地向上ではないと思うが、どうか。

< 企画管理部長 >

副市長のケースのように、住所の届出と生活の実態として住んでいる所が違う場合

は、職員の出張旅費と同様に実費弁償主義として、生活の実態のある自宅から通勤手当を支給している。また、地域手当の6%は、どこから通勤されようとも亀岡市が勤務地として、同率で出ている。

< 契約検査課長 >

今年の2月からスライド制を採用し、京都府の単価が改正になった場合は変更契約を行っている。

< 夢ビジョン推進課長 >

「住み心地向上」については、平成23年度から取り組んでもらっている。当初は子育てだけでなく、高齢者や障害者に対する取り組みや提案もいただいた。今回のチームについては、子どもの居場所づくりを当面のテーマとして、これを解決しようと取り組んでもらっており、メンバーの自主的な提案により一つのテーマで進めてもらっているのが現状である。

< 木曾委員 >

副市長のみならず、他の職員でも同じケースであればそのように支払っていくという理解でよいか。

< 企画管理部長 >

そのとおりである。

< 木曾委員 >

了解した。この件については、総務部にも確認していきたい。

スライド制の件については、最低賃金についても上がった分は追加されるのか。

< 契約検査課長 >

そのとおりである。

< 木曾委員 >

「住み心地向上」については、再三、指摘しているが変わらない。もう少し、市が積極的にサポートすべきと考えるが。

< 夢ビジョン推進課長 >

この取り組みも今年を含めてあと2年となり、平成27年度前半には事業を終了し、その後、評価・検証となる。実情としては、今年度のはじめに篠町での事業実施ということで、ようやくそこにたどりついたというのが現状である。

< 木曾委員 >

間もなく事業が終了しようとしているが、それで事業報告ができるのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

事業実施については、今年度の前半期に一度、後半期に一度という計画である。

市民参画により自主的に取り組んでもらっており、行政から誘導するのは難しい。

< 吉田委員長 >

市民の主導はよいが、市の総合計画であり、市として結果を出すためにやっているの、もう少し考えてもらいたい。

< 企画管理部長 >

篠町自治会を借りて事業実施されているが、子どもや父兄にも喜んでもらっている。他の地域への波及効果も期待できるところであり、もう少し評価していただきたい。

< 木曾委員 >

取り組んでおられる事業自体が、非常に難しく、また、教育委員会との連携も必要だと考える。総合計画のシンボルプロジェクトとして取り組んでいるのであり、委員に任せているというのは無責任である。

< 企画管理部長 >

指摘いただいている現実はしっかりと受け止めさせていただく。残る期間で次の地域に広げる仕掛けも行っていく必要があり、そのことも含めて委員と協議を行っていききたい。

< 田中委員 >

職員の健康管理について、健診の受診率は。また、心の病で療養休暇をとられた人は何人で、その期間はどのくらいか。

< 人事課長 >

定期健診は93.8%の受診率で、府内の自治体の中でも高い水準にあると思っている。残る7%弱については、すでに治療のため通院している者や、育児休業者等であるが、今後も受診率を高めるよう努めたい。休職者については、平成25年度は2人だが、その休職期間については、今、正確には承知していない。

< 並河委員 >

新資料館構想策定に向けたアンケート調査について、詳細説明を願う。

< 夢ビジョン推進課長 >

新資料館について、市民の意向を確認するため、2000人を対象にアンケート調査を実施したものである。

< 並河委員 >

アンケート調査の対象者は、地域を限定しているか。

< 夢ビジョン推進課長 >

対象者は無作為に抽出して調査を実施した。

< 吉田委員長 >

アンケート調査の結果を踏まえ、今後、教育委員会と連携して対応していくことになるのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

最終的にはプロジェクトチームで取りまとめを行い、新資料館構想の策定につなげていきたいと考えている。

< 企画管理部長 >

プロジェクトチームの中に、文化資料館のメンバーも入っており、教育委員会とも連携を図っていききたい。

< 中村副委員長 >

公共施設マネジメント調査業務委託により報告書を作成されているが、どのようなものを作成、公表されているか。

< 夢ビジョン推進課長 >

平成25年度においては、公共施設の概況等の取りまとめを行った。

< 中村副委員長 >

報告書を作成されただけの経費という認識でよいか。

< 夢ビジョン推進課長 >

作成した情報は庁内で共有することとしており、そのためのシステム開発経費も含んでいる。

< 中村副委員長 >

職員の政策研究に関わって、平成26年度の施策に生かされているものはあるか。

< 夢ビジョン推進課長 >

職員のやる気や意欲を促す職員MVP制度や、また、日々の業務の中での業務改善について広く庁内で共有すること等を行っている。

< 中村副委員長 >

そのような提案は、昇格につながるのか。

<企画管理部長>

直接、昇給・昇格につながるものではない。

<石野委員>

出前タウンミーティングの実施状況について、前年と比較してどうか。

<秘書広報課長>

平成24年度17件、平成23年度24件、平成22年度13件で、年によってばらつきはあるが、同じような水準で移動している。

<石野委員>

もう少し利用しやすい方策等を検討していただくよう要望しておく。

<田中委員>

心の病による休職者が2人あったということだが、当該職員に対する支援・相談等、どういう形で支えているか。また、十分なケアをしていただくよう要望しておく。

<人事課長>

支援・相談等については、所属長を通じて連絡をとり、その状況把握を行いながら職場復帰に向けて対応している。必要に応じて主治医から情報提供もいただいている。

<企画管理部長>

併せて、所属長が出向いて面談をするようにしている。面談ができないケースは家人と連絡をとり、本人から月1回、近況報告として書面で提出を求めている。

<吉田委員長>

特別職の交通費等の手当であるが、現に生活基盤のある所から支払われているということであったが、京都市内から通勤されており、そこに住んでいるということ人事課は認識して交通費を出しているということでしょうか。

<人事課長>

通勤届の提出を受けて、それを確認して支給している。

<吉田委員長>

転居していないのに住民票を動かせば犯罪となる。公正証書原本不実記載にあたると思うので、そのことを十分認識して支給されるほうがよいと考える。

<木曾委員>

確認だが、副市長ははじめから今まで、ずっとそのようにされているのか。

<企画管理部長>

はじめからであったと思う。

14 : 37

(企画管理部 退室)

(休憩)

(会計管理室入室)

14 : 55 ~

【会計管理室】

会計管理室長 あいさつ・説明

質疑

<木曾委員>

市長公用車について、ブレーキの具合が悪く危険な状態にあるので、早急に更新すべきと思うが、検討はされているか。

<会計管理室長>

公用車については全体的に老朽化しているが、毎年、計画的に更新を行っている。

市長車、議長車については、財政的な部分もあり、現時点で検討はできていないが、今後、財政当局とも協議をしていきたい。

<木曾委員>

この件については、これまでからも指摘しているが、事故が起こってからでは遅い。もし事故が起こった場合には財政的なことは言い訳にはならないと思うが、財政状況によってできないということの回答でよいのか。

<会計管理室長>

今の段階では購入できるという状況にないが、十分検討し、配慮できるように考えていきたい。

<堤委員>

公用車の車検費用として、約300万円計上されているが、車検にあたって陸運局から認証を受け、亀岡市が指名業者としている業者は、昨年度何社であったか。また、自動車購入において、入札に参加している業者は何社であったか。

<会計管理室長>

公用車の購入・売却については、市の登録業者の中で行っている。今年でいえば、市内業者は4社であったが、市外の業者も入札に参加している。売払いについても、基本的には市内の登録業者に声かけしているが、特殊車両については市外業者にも入札に参加してもらっている。

<堤委員>

消防団の積載車5台を入れ替えされているが、少しでも高く売却して新車購入費用に充てるべきと考えるが、なぜ指定の業者にしか売却していないのか。

<会計管理室長>

消防団の積載車4台のうち、1台は色を塗りかえて他の部署で活用している。残りの3台は入札にかけているが、老朽化した車両であるので、整備もしっかりでき、信頼できる登録業者に声をかけている。財政厳しい折でもあるので、できるだけ売払い金額を上げていく努力をしていきたい。

<堤委員>

消防車両は走行距離が少なく、よい値段で売却できるので、新車購入の負担軽減を図るため少しでも高く引き取ってもらえるように考えてほしい。(要望)

公有財産の異動概要資料の中で、平成26年3月7日に国分寺の関係で用地を購入されている。この事業では随分昔から用地を購入されているが、今現在、トータルでどれくらいの面積を購入されているか。

<会計管理室長>

全体の事業内容は承知していない。

<石野委員>

公金収納等業務嘱託職員報酬があがっているが、当該嘱託職員は銀行から派出されている人のとなりに座っている人か。

<会計管理室長>

その人である。

< 中村副委員長 >

施設等管理業務経費の中には、旧ゼミナールハウスの草刈り経費が入っているということであったか。

< 会計管理室長 >

施設等管理業務経費の中の主な経費として、旧ゼミナールハウスの施設管理委託料 38 万円があるが、その他に市の普通財産として持っている土地の草刈りを行っているが、その分を合わせて 154 万円となっているということである。

< 中村副委員長 >

旧ゼミナールハウスは、土地、建物ともに市のものか。

< 会計管理室長 >

市の土地、建物である。

< 中村副委員長 >

その活用はどのようにされているか。

< 会計管理室長 >

亀岡地区自治会連合会に委託し、下矢田地区のコミュニティセンターとして、テニスコートも含めて活用していただいている。

< 中村副委員長 >

市が委託料を払って管理してもらっているということか。

< 会計管理室長 >

委託料を払って管理してもらっている。

< 吉田委員長 >

市長公用車の更新については、できるできないでなく、やらなくてはならないことである。何かあった時に誰が責任をとるのかということもよく考えていただき、早急に対応願う。(要望)

(会計管理室退室)

15 : 41

< 吉田委員長 >

それでは、本日の審査はこれまでとし、総務文教分科会を閉議する。
明日は 10 時から再開する。

15 : 42 閉議